

市の指定金融機関を

見直すべきでは

問

足利銀行が一時国有化されたが、本市では足銀に多額な税金を出資してきた。これは、本市だけでなく、県下各市、県庁も同様だったが、この税金がすべて紙くずにされてしまった。これに対し、一時国有化の際も、また受け皿決定後も、議会に何の説明もなかった。

このような銀行を、なぜいつまでも指定金融機関にしておくのか、市長に伺う。

答

足利銀行は、昨年7月に一時国有化が終了し、足利ホールディングスを持株会社とする民間銀行として再出発をしたところである。過去の出資金が回収できなかつたため、足利銀行を指定金融機関から外すべきとのことだが、増資協力の目的は、地域金融機関の安定化や経済振興のため、足利銀行の経営基盤強化を図る必要があったことから、栃木県をはじめ本市を含む県内12市が支援したものである。

問

足利銀行は、一時国有化が解除された後も経営方針に大きな路線変更はなく、これまでどおり地元金融機関として地域に密着し、市民の利便性に大きく寄与していることから、本市の指定金融機関として、その役割を十分に果たすものと期待しており、指定金融機関の変更は考えていない。

銀行窓口



※指定金融機関

公金の収納、支払の事務を取り扱わせるために指定する金融機関で、議会の議決を経て指定される。

「日中一時支援(放課後支援型)事業」 どのように実施していくのか

問

現在、「日中一時支援(放課後支援型)事業」の主な利用者である小学生の利用状況は、ほぼ充足していると伺っているが、保護者からは、「対象者を拡大して欲しい」と、事業の拡充を要望する声が上がっている。

市長の選挙公約の中に、「障がい児の放課後預かり箇所の拡大に」とあるが、今後、日中一時支援(放課後支援型)事業をどのように実施していくのか、また、来年度から、早急に中学生まで預かり事業を拡大できないのか、併せて伺う。

答

日中一時支援(放課後支援型)事業は、放課後、障がい児に活動の場を提供するとともに、介護する家族の一時的な休息を確保することを目的としている。

現在、本市では、10か所の福祉施設等において、特別支援学校に通う障がい児を、放課後、一時的に預かり、見守りや日常的な生活訓練等を行っている。

問

当事業は、順次、実施箇所を拡大したことにより、現在は、小学生のニーズは、ほぼ満たしている状況にあるが、対象者を中・高生まで拡大して欲しいとの要望もある中、障がい児の育成支援を図る上で、継続性を確保していくことが必要であると認識している。

このため、段階的な実施箇所の拡大や、対象者を小学生から中学生へ拡大することを、現在、策定を進めている。「第3次宇都宮市障がい者福祉プラン」の中に位置付け、できるだけ早い時期に実現できるように取り組んでいく。



旧上河内町・河内町の貴重な文化財 新たな歴史の解明を進めよ

問

旧上河内町、河内町には、高霊神社古墳や逆面城など多くの史跡等の文化財がある。

その一つ、川沿古墳群の中の大塚新田古墳では、日本の編年の基準となるほど重要な遺物が出土し、現在は墳丘が無くなっているが、その多くの出土品が東京国立博物館に収蔵されている。

同じ古墳群で、ただ一基現存する高霊神社古墳は、6世紀半ばから後半に構築されたものと推定され、本市の指定史跡になっている。

また、逆面城は約六町歩の広さをもつ平山城の遺跡で、中世の姿がよくとどめられ貴重な遺跡であることから、長く保存しなければならぬと考えている。

これらを市の調査により解明し、新たな名所とするこも考えられるが、本市の考えを伺う。

答

旧上河内町、河内町の指定文化財は、市町合併に伴い、本市の指定文化財として継承・

保護を図っており、文化財保護審議委員会などによる現地調査も実施している。



▲本市の指定史跡である高霊神社古墳

両地域には、「高霊神社古墳」や「逆面城跡」などの素晴らしい文化財が数多く残されているが、歴史的事実の解明が十分でないものや、指定範囲をさらに明確にする必要があることから、今後とも、既存資料などを活用するとともに、地元との協力・連携を図りながら、新たな歴史の解明のための調査を計画的に進めていく。